



工事施工中は本システムをご利用いただき、書類の提出から電子納品作成までを行っていただきます。

工事完成時は、愛知県の監督員に内容を確認していただいてから、電子成果品をダウンロードして、完了検査を受けていただきます。

修正が必要になった場合は、再度、愛知県の監督員に内容を確認していただいてから、愛知県の監督員が、最後に完了操作を行います。

ここで、ご注意をいただきたいことがあります。

本システムでご利用されたデータは、完了操作をした日の翌月末まで保管されますが、それ以降は消去されます。最大でも利用開始通知でお知らせした工事契約末日の翌月末までが利用期間となっております。